



2024年4月2日

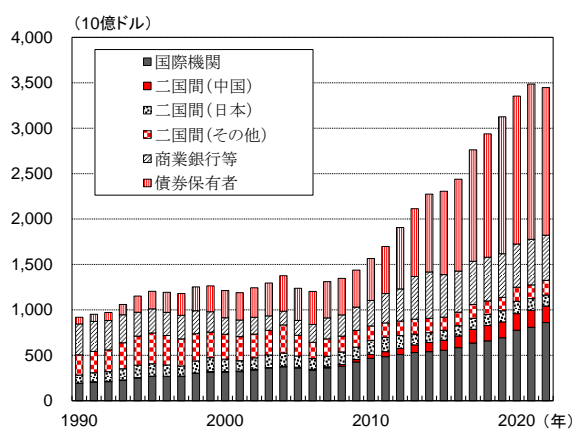
途上国の公的債務の拡大と貸し手の多様化

公益財団法人 国際通貨研究所
経済調査部 上席研究員 篠原令子

途上国（低・中所得国）の公的債務残高は2010年代以降、拡大が顕著となっている（第1図）。財政・国際収支面の脆弱性といった途上国が抱える構造問題に加えて、近年は、①新型コロナウイルス感染拡大、②ロシアによるウクライナ侵攻の影響による食糧・エネルギー価格高騰、③欧米の金利上昇の影響：利払い費の増加、自国通貨安による外貨建て対外債務の増加、資本流入の減少、④気候変動による大規模な自然災害等の外的要因が重なったことが、債務の積み上がりに拍車をかけている。

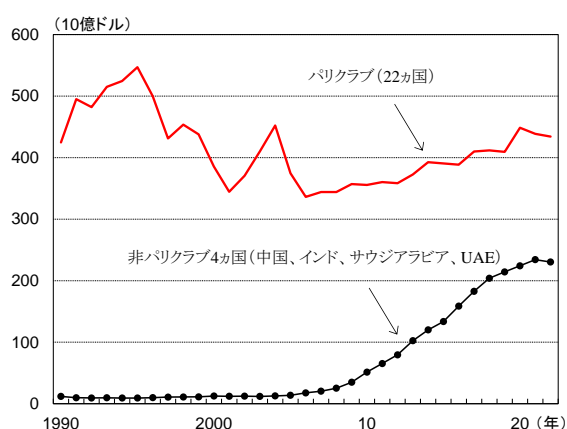
今日の債務問題の特徴は、貸し手の構成が大きく変化していることである。従来の主な貸し手はパリクラブ¹だったが、中国、インド、サウジアラビア等の非パリクラブの存在が大きくなっている（第2図）。また、2008年のグローバル金融危機以降の世界的な低金利環境の中で、途上国の外貨建て国債発行による資金調達が増加し、債券保有者や商業銀行といった民間債権者も急速に拡大している。

第1図：途上国の公的債務残高の構成



(資料)世界銀行、「International Debt Statistics」より国際通貨研究所作成

第2図：パリクラブと非パリクラブ国の途上国向け公的債権残高



(資料)世界銀行、「International Debt Statistics」より国際通貨研究所作成

¹ 債務返済困難に直面した債務国に対し、二国間公的債務の債務救済措置を取り決める非公式な債権国会合。先進国を中心に22カ国で構成。

このように貸し手が多様化している中で、債務再編の際にどのように協調していくかが大きな課題となっている。多数の民間債権者との協調や、最大の二国間融資国としてプレゼンスが増した中国を巻き込むことは容易ではない。

この問題を考える際に、中国側の姿勢や抱えている問題を認識しておく必要がある。米国ジョンズ・ホプキンス大学中国アフリカ調査イニシアティブ (SAIS-CARI) の報告書²では、中国が多国間協議に参加する際の課題として、西側諸国が主導するプロセスを信頼することに対して非常に慎重であることや、パリクラブや IMF の制度運用を理解している政府高官が少なく、ソブリン債務救済の実践に慣れていないことを指摘している。中所得国としての中国にとって、先進国を中心としたパリクラブの規範を受け入れるのは相応にハードルが高いと思われる。同報告書では、中国人民銀行は 2022 年、債務再編メカニズムの変遷や IMF とパリクラブの役割、中国の債務をめぐる議論等について解説本を執筆したとしている。大きな動きではないものの、パリクラブと IMF のルールや実践等について中国が理解を深める対応をしていると捉えられよう。

昨年 11 月には日本が主導して、債務危機に陥ったスリランカの政府と債権国との債務再編について基本合意に達したが、別途、中国はスリランカと基本合意し、協調は容易ではないことが示された。借り手である途上国の債務状況を注視するのは勿論のこと、貸し手の協調体制を如何に構築していくかということが重要であり、その中で果たす日本の役割が期待される。

以 上

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべて御客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2024 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: Nihon Life Nihonbashi Bldg., 8F 2-13-12, Nihonbashi, Chuo-ku, Tokyo 103-0027, Japan

Telephone: 81-3-3510-0882

〒103-0027 東京都中央区日本橋 2-13-12 日本生命日本橋ビル 8 階

電話 : 03-3510-0882 (代)

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <https://www.iima.or.jp>

² Deborah Brautigam, Yufan Huang, “Integrating China into Multilateral Debt Relief: Progress and Problems in the G20 DSSI”, SAIS-CARI BRIEFING PAPER NO. 9, China-Africa Research Initiative at the School of Advanced International Studies, Johns Hopkins University, April 2023